

平成 25 年 4 月 26 日
海事局安全・環境政策課

<問い合わせ先>

海事局安全・環境政策課 奥村

TEL 03-5253-8111 (代表) (内線 43-531)

03-5253-8631 (直通)

FAX 03-5253-1642

ケミカルタンカーの乗組員死亡事故に関する 運輸安全委員会の事故調査報告への対応について

- 1 平成 24 年 2 月、大阪府阪神港で発生した、ケミカルタンカー第二旭豊丸の乗組員死亡事故について、本日（4 月 26 日）、運輸安全委員会の事故調査報告が公表され、国土交通大臣及びケミカルタンカーの運航者（アスト株式会社）に対して、今後の再発防止に関する勧告が出されました。

注 1) 事故の概要

平成 24 年 2 月 7 日、クロロホルムを荷揚げした後のケミカルタンカー貨物タンク内で、タンククリーニングを行っていたと思われる乗組員（1 人）が、倒れているのが発見され、救出されたものの死亡。

注 2) 勧告の概要

- ・国土交通大臣：内航ケミカルタンカーの運航事業者に、乗組員が、貨物タンクに入る際やタンククリーニング作業時の注意事項を徹底させるよう、指導すること。
- ・アスト株式会社：上記注意事項の徹底のための措置を講じること。

- 2 国土交通省としては、勧告を受けて、

- (1) 4 月 26 日、ケミカルタンカーを含むタンカー運航事業者等の団体である全国内航タンカー海運組合に対し、各組合員において、勧告を踏まえた事故再発防止策の徹底を図るよう指導を実施します。
- (2) また、事故を発生させたアスト株式会社に対しては、近日中に監査を実施し、安全対策の実施状況の確認や今後の再発防止を徹底するよう指示します。

以 上